

第4回 新居浜市高齢者保健福祉計画推進協議会

1 開催日時 平成23年12月27日(火) 10:00～11:30

2 開催場所 市役所2階21会議室

3 出席者

委員：秦会長、有吉委員、石川委員、河端委員、鴻上委員、佐藤委員、續木委員、
平田淳子委員、藤田委員（9名）

事務局：福祉部長・神野、介護福祉課長・曾我部、副課長・村上・村尾、
地域包括支援センター 所長・高岸、主幹・三木、副所長・高橋

傍聴者：2人

4 協議事項 (1) 新居浜市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)について
(2) その他

5 議事録

会 長	皆様、おはようございます。今年もあと4日という年末の大変ご多忙のところ、またお寒い中、皆様ご出席をいただきまして、心から感謝を申し上げます。それでは、ただ今から平成23年度第4回新居浜市高齢者保健福祉計画推進協議会を開催いたします。皆様には本日の会議資料に十分お目通しをしていただいていることとして、進めてまいりたいと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。
事務局	議事に入ります前に委員の出席状況をご報告いたします。本日の会議は、委員数15名に対し出席委員9名で、新居浜市高齢者保健福祉計画推進協議会設置要綱第6条の会議の成立要件であります過半数以上の出席をいたしておりますことをご報告申し上げます。
会 長	それでは、ただ今から議事に入りたいと思います。資料に基づいて進めてまいります。どうぞご忌憚のないご意見を活発に出していただきたいと思います。まず、議題1「新居浜市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局	【資料説明】

<p>会 長</p>	<p>事務局からの説明でご理解いただけたかと思います。それでは、委員の皆様のご意見をお聞きしてまいりたいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>最終原稿ということでまとめられていると思いますので、全体的に言います。ちょっと小さいことを言い過ぎるかもしれませんが、検討の基にさせていただきたいと思います。</p> <p>まず、表紙にはパブリックコメントが終わるまでは案ですから、「案」という言葉が入らないといけないと思います。</p> <p>次に、3ページの真ん中辺りに、「本計画では」と書いてあって、「平成27（2015）年の将来像を踏まえて」という言葉は、「平成27年度以降」という言葉だと思います。これは2ページには「平成27年度以降に向けた」ということですから、文言としては「以降」を入れたほうがよいと思います。</p> <p>次に、7ページ、重点目標の文言ですが、「平成21年度から平成23年度において、施設入所待機者の解消」と書かれています。いくら施設を増やしていったって「解消」にはならないのです。「解消」という言葉は、おそらく解決をしてもう無くなるという言葉だと思いますので、「減少」とか「対応」とかいう言葉にされている方が、「解消」という言葉が使われていると3年経ったときにゼロになっていなかったら指摘される言葉だと思います。</p> <p>次に、8ページ、上から2段目に言葉として、取り組む「事」という漢字が使われています。これは普通ひらがなで書く言葉です。</p> <p>次に、16ページ上から4行目の「どこかの職場へ努めたい」という「努める」という字は、勤務の「勤」です。</p> <p>次に、27ページの「今後行政に力を入れてほしいということ」に、「医療の充実」が一番多いですね。現在の新居浜市の12万4千人くらいの町で、総合病院が4つもあるような都市はあまりないです。だから医者の数としては、絶対人口に対して多い。ただ、それが地域の医療に関わっていないというのが問題なので、その辺は、今後、地域医療とか地域看護とかいう話になったときに検討すべきことではないかと思います。</p> <p>次に、30ページの下から5～6行目に「地域総合支援システム」という新しい言葉が出ています。これは、「地域包括ケアシステム」ということを意味しているのですか。最初から今までずっと読んでみると、「地域包括ケアシステムの構築」というのが一つの言葉になっていると思うので、こういう言葉が出てくると迷いますので、同じ意味であれば統一されたほうがよいと思います。</p> <p>次に、32ページ、一番下の見守り推進事業の文章ですが、「地域の見守り推進員が民生委員・ふれあい協力員の協力を得て」とあります。福祉に関しては、やはり民生委員さんが主です。見守り推進員さんが主ではないです。</p>

違っていたら皆さんまた指摘してください。もし、民生委員さんが中心だということであれば、その言葉はきちんとそういう言葉で、私達が今まで取り組んできたのは、民生委員さんに協力をするのが見守り推進委員さんであるという意味です。

次に、34ページ「協力・援助体制の構築」に「地域内やその周囲にどんな状態の方が何人住んでいるか等を住民が把握し」とあります。どうやって住民が把握をするのですか。それが、その下のほうの【現状と課題】の最後のところに、「民生委員や地元自治会の協力の下で、小学校区ごとに災害時要援護者の登録台帳作成に取り組んでいます。」という言葉からすると、やはりこれは住民が把握し、という言葉は少し飛びすぎるのではないですか。最終的には知っておかないといけませんが、では住民がどこから情報をもらうのですか。今は自治会にも入っていただけでないような隣近所の状態のときに、住民に把握しなさい、と行政が逃げていたらいけない。ですから、そういう意味ではないと思います。この文章は、少し考慮していただいたらと思います。

次に同じ34ページの一番上ですが、これは読んでいまして、主語は新居浜市でしょうけども、それが受け取れない。主語がどこにあるか。一応気が付いたので言わせてください。

次に、41ページ「老人福祉センター」という名前があります。これには、47ページの現状と課題のところにある「高齢者福祉センター」と同じことを言っているのなら文言を合わせてもらいたい。

次に、61ページ、先ほども言いましたけど、3の「施設サービス量の見込みについて」の特別養護老人ホームですが、「解消に努めます」が、解消に努めていただくのもいいですが、おそらく解消にはならないので先ほどと同じことです。

次に、65ページの一番下です。地域密着型特定施設入居者生活介護のところ、サービスの見込みがない、というふうにこの文章だと取れます。サービスの見込みは全然関係ないと思います。要するに、「新たな整備計画はありません」ということを書かれているのだと思いますが、サービスの見込みがないというのは、要らない言葉ではないかと思いますので検討してみてください。他のところは、そんな言葉が入っていません。

【現状と課題】ということと、【今後の方向性】という形でまとめていただいています、そういうまとめ方をしていないところもあります。全体を通じて読んでみると、何か文章としては、統一性を取ってほしい。現状と課題と書いて、今後の方向性と書いていただくと、一般の市民の方にもわかりやすいと思いますので、一度ご検討いただいたらと思います。

会 長	<p>ありがとうございました。ただ今、大変貴重なご意見、それぞれ事務局でこの点についてお答えをするか、それとも他のの方々のご意見をお聞きして、トータルでお答えするか、どのようにいたしましょうか。</p>
事務局	<p>非常に丁寧に見ていただきましてありがとうございます。今ご指摘いただいた部分につきましては、よく検討させていただいて直せるところは直していきたいと思います。</p>
会 長	<p>表紙の「案」のことから、最後の現状と課題と今後の方向性等を含めまして、事務局でよく検討をお願いします。それでは、他の委員の皆様、ご意見をおっしゃってください。</p>
委 員	<p>29ページ、地域包括ケアシステムの厚生労働省から出ている表に、①から⑤までである中で①医療との連携強化の中で、24時間対応の在宅医療とあります。上段の文章で、地域包括支援センターをコーディネーターとしてランチがある。高齢者福祉サービスや介護サービス、医療サービス等が連続性・一貫性をもって提供される「地域包括ケアシステム」で、この地域包括ケアシステムはよいシステムだと思います。でも、どうしてもここでネックになるのが、連続性の中で医療の部分が抜けていると現場で感じます。24時間対応の在宅医療というところが、非常に希薄であって、そこのところが一貫性があるわけなので、医師会の先生方に呼び掛けるというようなことがあるとは思いますが、それをどう進めていったらよいかという積極的な方向性というものが打ち出されないと不十分で、もう地域包括ケアシステムと呼べませんので、もう少し取り組み方のようなものがあって欲しいと考えます。このままでは、地域包括ケアできないように感じます。少しずつ進めるので結構かとは思いますが、弱いところを取り組み方という形で表現していただいたらと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。この表を見て、医療関係がちょっと弱いのではないかということですので、また医師会の先生とよくご相談をしていただいて検討していただいでよろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>お医者さんよりもどちらかというと、他の方からの取り組みというふうに私は提案させていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>ご指摘はもっともなところだと思います。非常に医療との連携が強くなっていないというところもありまして、私たちもそこを何とかしたいという思</p>

	<p>いがございます。ただ、ご存知のようになかなか医療との連携が難しい状況があります。国の方針の中でも、今回法改正の中で盛り込まれている医療との連携のところは、具体的には訪問看護ぐらいしか出てきていないような状況がございます。そういう状況も踏まえながら、当然働きかけをしていかないとスムーズにいかないでしょうから、市としても医療との連携がより深まるようにお話をさせていただきたいと考えております。ただ、相手があることですので、なかなか具体的に入れるのは難しいと思いますが、表現上何かできるかどうか検討させていただきます。</p>
<p>会 長</p>	<p>医療との連携強化につきましては、十分にご検討していただきたいと思えます。その他にございませんでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>29ページの地域包括ケアシステムについて、構築ということが一番大事なことであろうと思えます。いかに地域でどう暮らしていくかを真剣に考えないと、いくら施設を作っても、これはたちごっこだと私は思います。前回の会議でも言いましたが、新居浜市が施設入所の希望が県内トップで、そこをどうしていくかということが、この地域包括ケアシステムの構築ということになるのではないかと思います。先ほど医師の協力がなかなか得られないと、そんなことばかり言っても前に進まないと思えます。例えば、そういうシステムを構築している先進市、広島県の御調町、みつぎ総合病院の山口先生を中心にシステム作りをされていましたが、稲城市とかいろいろあります。そういう所も皆さんが見学してどう取り組まれているのかという研究をして一歩前へ進んでいかないと、「協力を得られない」、と言っていたら進まないと思えますので、そういう行動をしていかないといけないと思えます。</p> <p>それと例えば、包括のいろいろな会がありますが、実際にそういうネットワーク会議があるのかどうか私も分かりませんので、そういうのをどんどん巻き込んでいくというような姿勢でいく。国の来年の報酬改定の中でも、医療との連携をメインに出されていますが、そういう一番大事なところがぼやけていると思えます。終末を家でというような事例も今どんどん出てきています。医療と訪問介護、ケアマネ、そういうネットワークで訪問介護に入ってやられている事例もありますから、こういうことも努力すればできるというのを、どう皆さんに知らせていくか。こういう事例もこうやったらできると、どんどん啓蒙していかないといけません。私も通所介護の現場で見ていますが、通所介護で頑張っても結局は大変になったらすぐグループホームです、特別養護老人ホームです、という形になっています。一生懸命、現場で頑張ってもむなしい時もありますが、皆で、地域で頑張りましょうという</p>

	<p>ものを、どう構築していくかというのが必要でないかと思っています。そこをもっともっと密なものにしていかないといけない。先ほど、いろいろ施設を整備するということと言われていましたけど、それ以前に大事なことがあるのではないかと思います。</p> <p>次に、33ページの社会福祉協議会の文章です。今後は「地域福祉活動計画に基づき、更なる地域福祉活動の推進に努める必要があります」が、行政が社会福祉協議会に「必要があります」ということを、社会福祉協議会といえども民間法人です。独立した機関ですので、そういう表現がどうだろうかと思いました。</p> <p>次に、34ページですが、前回の会議でも言いましたが、災害時、新居浜市は台風災害で大変な思いをして、やはりそれは絶対に忘れてはいけないと思いますし、今回の東日本の震災、そういう中でどう災害に強い新居浜市にするかを、もっともっと具体的に考えていかないといけないのではないかと考えております。いろいろ福祉施設の震災にあった所の記事を読むと、大変な状況になっていますけれど、もっと危機感をもってどうするか、これに取り組んでいくかというのが、今問われているのではないかと思います。</p> <p>会長 大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。進まないとか難しいと言うのではなく、行政としては先進地の研修等をして、より積極的な打開策をとっていくというご意見でした。私も厚生労働省の危機管理の会議に毎月1回、構成員として出掛けておりますが、東日本大震災については、全国代表12人くらいで頑張っていて、システムとかいろんなことを創っていますので、それが後ほどこちらのほうにもくるとは思います。いろいろなことに関して具体的に、危機管理も含めてどうあるべきなのかということも検討していただきたいと思います。それと、県の包括支援センターの会では、お医者様との連携で、まず歯とか運動とか、必ずこういう福祉施設に対しては包括できる人が一つになって、上からも横からも下からも皆で支えていこう、という県ではそういう方針をとっていると思いますので、新居浜市もいろいろな面でやっていただけたらいいかと思います。</p> <p>委員 社会福祉協議会が33ページに出っていますが、「地域福祉、在宅福祉の推進のため、各種サービス事業やボランティア活動を実施しています」と1行ちょっとならで書かれてはいるのですが、この章が第3章で高齢者保健福祉事業の推進というところの紹介なので、社会福祉協議会の中でも深く高齢の部門と関わっている、例えば独居高齢者の見守り推進事業の委託、今現在していることとか、それと社協が指定管理者として市内に3つある高齢者福祉センターの管理運営をしているということの記載があるべきです。社会福祉</p>
--	---

	<p>協議会、確かに分類上は民間の福祉団体、民間の法人団体です、と言ったらそれまでなのですが、他の社会福祉法人や施設と違って、社会福祉法にも規定されている社会福祉協議会でもありますし、また公益的な面をもっているというところのご理解は、もっともっと啓発して知っていただかないといけない。その中で、市とも連携して地域福祉の活動に取り組んでいかなければならないというところは、共通理解をお願いできたらと思います。文言的なところはまた訂正とか検討いただきたいと思います。</p> <p>次に、(5) ボランティア活動のところに「ボランティアセンター」と書かれていますが、市内に3つも4つも同じものがあるとかではなくて、これを名称として用いているのであれば正式名称で。これも社会福祉協議会が運営している「新居浜市ボランティア・市民活動センター」という名称に今なっていますので、この表記だと間違った理解につながるおそれもありますので、そういうところを訂正お願いできたらと思います。</p>
会 長	<p>貴重な指摘をいただきありがとうございます。事務局から特に回答することはありますか。</p>
事務局	<p>特に即答する内容はないのですが、再度検討させていただいて、表現等、適切なものかどうかというところと、直すべきところは直すということで対応させていただきたいと思います。</p>
会 長	<p>その他にご意見ありませんか。</p>
委 員	<p>私達も市民活動センターに入っていますが、今までの時代は景気も良かったのでボランティアする人も自由にできたと思いますが、景気が悪くなってくるとボランティアをする人も働かなければならなくなっていくだろうという感じがしますので、ボランティアの人も高齢者の人が多くて、若い人がボランティアに入ってくるのは少なくなっています。私達は、花を入れるだけですけれども、全部自費で1万円くらいかかっていますので、毎月ではなく回数を減らすことになってきます。他のことでも景気が悪いとどんどん減ってくるのではないかと思います。ボランティアを養成していかないといけないし、まず新居浜市の景気を良くしていただかないと、ボランティアもできませんので、よろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。関連して申し上げますと、私が行っている厚生労働省の会議でも、行政とか全国的に人の育成をもっとしないといけないというのが言われております。3年計画とか5年計画と養成、育</p>

	<p>成はやっているのですが、ただ育成して後は自分でやりなさいとほったらかしです。私も食生活改善というボランティアを一筋に50年程やってきておりますが、そういうボランティアを育てて、いかに民生とか社会福祉協議会とかそれぞれの福祉施設について、資源としてどう活かしてボランティアを活動していただくかということが、今までできていないのではないかと、というのを今しっかり検討中でございます。1月に最終的に案が出ると思うのですが、市内にはボランティアをしようという方が多くおられます。東日本大震災でも、一生懸命手伝おうと行ったけれども、何をどうしてというコーディネーターという窓口がない。それで、たくさん来ていただいた人を活かせなかったという意見がいっぱい出ています。そういうのも含めて、長年掛けて育成を行政がしたと思うのですが、その人たちのボランティアと福祉施設とか、そういう今後の高齢者社会に対応することを、もっともっと考えていただきたいという状態になっております。一つのちゃんとしたコーディネーターを作るとか、窓口を一つにしてシステムを創ろうとしております。</p>
<p>委員</p>	<p>ボランティアは継続をしていくことが難しいです。1日だけ出て行って何かをしてあげるといのは、案外その人の都合で皆出てくれますが、やはり何年か継続してボランティアをするといのは難しいですね。</p>
<p>委員</p>	<p>私達は、地域の社会福祉協議会には、ある程度協力させていただいているのですが、地域で頑張るといことを私たちは常に頭の中へ置いております。でも頑張るといこと以前に、要支援とか要介護1、2の方たちが地域にかなりおられますが、その方たちを地域でいかに面倒みるのではなくて、出てきていただいて共にその1日を有効に過ごさせていただいて楽しい思いをしていただくといような場所の確保といのが、かなり大変です。私たちは、ボランティアは惜しみません。いくらでもさせていただきます。だけど、そういう人たちの考え方を改めていただいて、地域で共に楽しくやりませんか、といような方向付けを行政のほうである程度していただけたら、私たちが前向きに考えていけるのではないかと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>高齢者のアンケートで、川東圏域、川西圏域、上部東圏域、上部西圏域と分けて調査をしましたが、結論としてそれぞれの地域でどうい特徴があったとか、それぞれの地域が抱えているものはどういものがあるとか、最終的に結果として見えていません。だからせつかく地域に分けたのであれば、それぞれの地域が抱えている問題点を、まず聞きたかったといのが一点あります。</p>
	<p>もう一点ですが、20ページに買い物についてありますが、新居浜市はあ</p>

	<p>る程度、買い物難民がいないように見えますが、実際、特に上部地域はスーパーもなければ、昔の八百屋さんみたいな店も全部なくなりまして、特に高齢者の方が買い物に行く時に本当に困っています。この中に最終的には結果として、医療のこととかは問題点としてあがってきているのですが、この中に買い物とか近くに何も無いというところが実際ありますが、27ページの問題点のところには書いていなかったのも、それが主婦としては気になる場所ですので指摘したいと思います。</p> <p>もう一点、29ページの地域包括ケアシステムですが、「訪問看護やリハビリテーションの充実強化」と書いています。私自身が医療に関わっていますので、声を大にして言いたいのは、サービスする側はどんどんサービスをしたいのですが、今の新居浜市の現状というのは、行政が施設をどんどん建てますね。だいたいこういう方が全部施設に入ります。ですから、在宅でもっと充実しましょうと書いてあるので、充実する側はサービスしたいと思うのですが、行政が反するんです。行政は施設を建てて満床にしてベッド数を増やしてということにしているので、これはちょっと相反するところがあるのではないかと思います。実際、お医者さん開業医さんは、ほとんど訪問に出ない人が少なくないぐらい本当によく出ています。ですから、実際の現場は、開業医さんにしても訪問看護とかは本当によく出ていますので、その点はあえて声を大にして言っておきたいと思います。</p>
委員	<p>私は倒れた時の買い物はいとこが来てくれましたが、自分で歩けとお医者さんに言われた時、初めはおどおどしました。アンケートでは、一人世帯の人のことではないのですか。家族がある方で、電話したらお店が運んでくれるのかもしれないのですけれども、そういうことに気が付きません。一人世帯の方は別欄にはないのですか。</p>
事務局	<p>特別一人暮らしとか複数人の世帯という分け方はしてはおりません。</p>
委員	<p>私みたいな人が他にもいて、そういう人たちの買い物はどうなっているのかと思いました。</p>
会長	<p>一人暮らしの高齢者に救急医療情報キットというものを消防署で配布しています。緊急時の情報を筒に入れて冷蔵庫に入れておくもので、一歩前進だと思います。そこら辺も、こういう計画書の中には、まだご存知ではない方も、そういう対処法とかどうしたらいいとか、倒れた時に誰も居なかったらどうなるのかという不安は一人暮らしの場合にはあります。今、この計画を作る人は健康な人ばかりですから、状況は変化していますので、それぞれの地</p>

<p>委員</p>	<p>域のニーズとか4圏域に分かれてアンケートをとってみたいけれども、それぞれのニーズは何だったのか。どこに違いがあるのかというのを検討していただくということも、この際見直していただけたらいいかと思います。</p> <p>ボランティアコーディネーターの育成の件ですが、福祉施設の方で県のコーディネーターの養成を、初めての試みで、社会福祉協議会で11月に行いました。今まで受ける側の施設側のコーディネーターはやったことがありませんでした。大阪から福祉施設の専門家に来ていただきまして、いろいろと教えていただきました。結構、勉強になったということがありまして、そういう新しい試みをやっていったらいいかと思いました。</p>
<p>会長</p>	<p>社会福祉協議会でしたということで、そういうのを大いにPRして、公表してください。今からは一つ一つバラバラに福祉に取り組んでいくのではなくて、総合的にそれぞれ手をつないで皆でやっていかないと縦割りだけではできない状態になっているように思います。そういう良い研修とか、先進地のことがありましたけど、新居浜市内でもそういう新しいことをやってみさせて、一步前進に繋げてくださっているということも見逃さないで、大いに市民の方に知らせていただけたらと思います。</p> <p>それでは、この計画案につきましては、皆さんいろいろ貴重なご意見をいただいておりますので、それを十分に事務局で検討させていただきまして、もう1回か2回、委員の皆さん方に集まっていただいて、そして正式にできるようにしますか。それとも事務局の案が何かありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>私どもの都合で申し上げますと、今年度内にこの計画を作成し、来年4月に運用を始めますので、1月の末か2月くらいにはパブリックコメントをさせていただきたいという事情があります。そういう状況からしますと、もし会をするとしたら、あと年明けに1回できるか、できないかというくらいの日程になってしまいます。もし可能でしたら今出していただいた意見を事務局で検討させていただいて修正等をさせていただきますが、それについて会長にご一任いただけるようでしたら、皆様にお集まりいただかなくても済みます。それで問題があるようでしたら訂正した案で、年明け早めに1回くらい会議をさせていただくという日程になると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>事務局に一任したらいいのではないですか。</p>
<p>会長</p>	<p>これだけ皆さん貴重なご意見を詳細に言っていたので、一つ一つ事務局でご検討していただいて、事務局にお任せするというご意見をいただき</p>

	<p>ましたので、委員の皆様それでよろしいですか。それで、年明けにもう1度 そういう全てできたもの、パブリックコメントに出す前に間に合わせて、皆 さんも了承したものと私は思いますので、事務局に全て今日の貴重なご意見 を踏まえてご検討していただいて一任するというところでよろしいですか。</p> <p>(全員了承)</p>
会 長	<p>ありがとうございました。そのようにさせていただきます。それでは、そ の他になっておりますが、事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>今後の日程ですが、先ほど事務局のほうに一任ということになりましたの で、今回の貴重なご意見を踏まえて検討した計画案につきましては、2月の 頭くらいから約1か月間、市民の皆様公表して意見を求めます。そしてそ のパブリックコメントの結果を踏まえた最終の計画案につきましては、3月 に会議を開催し協議をしていただく予定です。</p>
委 員	<p>前回欠席をしていましたので議事録を読ませていただいて、特に行政の心 の片隅に置いてほしいのですが、「ふれあいプラザ」が緊急避難場所、福祉避 難場所ということ言われています。災害時に預かってきた者としてお願い したいのですが、指定をしていただくのはいいのですが、その裏には職員が 必ず動かないといけないのです。あの施設はご存知のように夜勤者がいるわ けではありませんし、今まで受け入れさせていただいたのも、たまたまヘル パーステーションがありまして、看護師もいる、ヘルパーもいるというこ とで要援護者の方のお世話ができたのです。行政は一言、あそこがというこ とを言っていただければいいのでしょうか、受け入れ側にはそれだけの荷が 掛かっているということを必ず意識していただきたい。職員を夜勤させても 全部持ち出しです。そこをきちんと考えていただかないと、特に最近自主避 難として、体験した人は怖いからといって早くから避難して来られます。そ うするとそういう人が1人おられても、職員2人くらいは夜勤しないといけ ない。それをやはり知っておいていただいて、重みをもって福祉避難所とい う言葉を使って欲しいということです。</p>
会 長	<p>公民館に逃げて行っても誰も居ないです。公民館に避難をしたとしても、 まずは鍵を開けてくれる人、鍵を持っている人にどこにどう連絡をして、入 っているのかどうかも健康な人は全然知りません。想定外の地震の時には、 公民館に避難に行けなかったらどうするのか、という意見もいっぱい言われ ていますが、道路が通れないとか、つぶれているとか、崖が落ちてきてとか</p>

いう時にどうするか。いろいろ具体的な細かいどうあるべきというのが、市民、住民があまり深く危機管理に認知していないのではないかという意見が、今方々で出ています。自分だけは大丈夫と思っているという人がまだまだ多くいるので、受け入れ態勢をどのように完備させておくかということにも十分ご配慮いただきたいと思います。十分にお話し合いご検討ください。この協議会の委員は、単なる立派な計画をどう作るかではなくて、本当に現場、起きた時にどうするかというのを踏まえて、それぞれが本当に危機感をもって対処できるような計画にできたらいいと思っております。

いろいろ貴重なご意見をありがとうございました。新しい年、皆さんお元氣でお迎えください。以上で終わります。ありがとうございました。